

# 聖化

'86.10.25

日本聖化交友会機関誌

No. 2

## 「聖化の旗をさらに進めよ」

「この川がはいる所では、すべてが生きる」 エゼキエル47:9

日本聖化交友会副会長

朝比奈 寛



本紙「聖化」の創刊号に、会長の  
本田弘慈先生が「聖化の旗を高く掲  
げよ」という題の論説を書かれまし  
た。

本紙「聖化」の創刊号に、会長の  
りません。

### 主の導きに従う前進

昔のイスラエルの人々は「火の柱、  
雲の柱」に導かれて進みました。後  
退はしませんでした。そのように私  
共も、慎重に、祈り深く、上よりの  
知恵と愛を頂いて前進すべきであり  
ましょう。困難があるでしょう。然  
し前進を止めてはなりません。前に  
向って力強く進まねばなりません。

筆者は全く同感であります。不思  
議な主の摂理の聖手のもとに「日本  
聖化交友会」が結成され、その歩み  
を開始いたしました。これを産み出  
し給うたのは「主」であり、導き給  
うのも「主」であり、これを育て成  
長せしめ給うのも「主」であります。

同信の友との聖霊による  
一致の前進

### 一致の前進

「主」の御働きは決して停滞いた  
しませんし、まして、後退すること  
などあり得ません。常に前進がある  
のみであります。

私共は「白馬に乗って」勝利の前

同じ「聖書的きよめ」の信仰に立  
ち、それに生きている多くの同志が  
あります。教団は違い、背景は異る  
かも知れませんが。

進をなし給う主に従って、信仰と服  
従をもって前進を敢行しなければな

しかし聖書の語る「全き潔め」の  
メッセージに対して、全面的に「ア

ーメン」と応じる同信の友と、聖霊  
によって一つにせられてゆくことを  
祈求し、手を携えて、ともに忍耐づ  
よく前進すべきでありましょう。政  
治的、政策的、人為的一致ではなく、  
聖霊による一致を求めて前進すべ  
でありましょう。

### リバイバルを目指しての前進

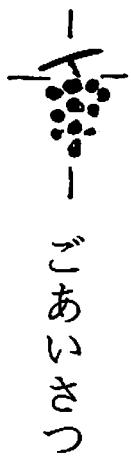
冒頭の聖句が日本の教界に実現さ  
れることを筆者は切に祈るものであ  
ります。暗黒はいよいよ、その「く  
らさ」を増し、サタンの魔手は教会  
にも伸ばされております。今こそ主  
を仰いで「すべてが生きる」と仰せ  
られる、潔き流れが日本全土に溢れ  
る日の近からんことを切に祈るべき  
ではないでしょうか。

# 総務委員会 より

■ 昨年の十二月二日、日本における「聖化」の恩寵を信じる者が一つとなり、日本聖化交友会を結成されましたことは、主のたいなる憐れみと感謝しております。また、同志の皆様への厚い御支援の賜物と御禱援の結果であり、感謝にたえません。

■ 第一回聖化大会。今回、十一月十三日と十四日には、アメリカより前アズベリー大学学長のオスワルト博士を迎えて、第二回聖化大会を開催できますことを、大きな喜びと致しております。

オスワルト博士は、テラー大学を卒業後、アズベリーで神学を学び、ブランドイス大学で哲学博士号を取得され、旧約専攻、聖書のホーリネスの講解者、聖会の説教者、パーリントン大学教授、アズベリー神学校の教授、アズベリー大学学長としての経歴を経て、この九月よりト



ジョン・ウエスレーに学ぶ会  
会長 畑野 基

昨年十二月、日本聖化交友会が発足されたことを心から喜ぶもの一人であります。この会の誕生を心から歓迎しておられたジョン・ウエスレーに学ぶ会の会長長島幸雄先生が、突然、主のみ許に召され、そのあとを継いで、先生の任期の残存期間、私とその務めを果させていただく事となりました。

今回、この機関誌に「ジョン・ウエスレーに学ぶ会」からご挨拶をとの求めをうけ、恐縮していましたが、先ずは、学ぶ会の自己紹介をさせていただきます。

ジョン・ウエスレーに学ぶ会は、一九八一年九月二十一日、大阪において発会式をあげました。発会に先立って設立世話人会が、志を同じくする方がたに送られた案内の一部を、少し長いですが引用させていただきます。

「私共は、関西という共通の土俵の中で宣教にたずさわってまいりました。そして今日まで「聖化の信仰とその証詞」において、源流はひとつであるという近親感を抱きながら主にある交流を重ねてまいりました。しかしながら時代の推移にともなうて、信仰の多様化が顕著になりつつあることも周知の事実であります。

この様な時に、ジョン・ウエスレーの流れを汲む私共は、与えられた信仰的遺産を明確にして激動する時代に積極的に対処していくべきであります。そこで、この会の目的と方向性を「ジョン・ウエスレーに学びつつその神学と実践の今日的意義を明らかにし、日本におけるホーリネス運動を推

進する。またその目的を達成するために、シンポジウム、聖会の開催及びその他の活動（会報誌の発行）を行なう」といたしました。（以下略）。

以来六年を経て、この趣旨に賛同して下さる方は、西日本だけでなく全国各地に拡大されて来ました。しかし卒直に現在の状況を見て、やはり関西に比重のかかつていることは事実でありましょう。

このような中に、全国的規模のもとに、全く同じ目的をもつ聖化交友会の誕生したことは、深い摂理によるものと信じます。今後、両会の協力関係が具体化されることを切に望むものです。ジョン・ウエスレーに学ぶ会は、積極的にこのために努めたいと考えています。



## 日本聖化交友会の皆さまへ

北米のクリスチャン聖化連盟 (Christian Holiness Association) の兄弟姉妹から、日本聖化交友会の皆さまへ、キリストにあってご挨拶を申し上げます。CHAの新しく選ばれた議長として、昨年12月に貴友会が正式に発足されたことのお慶びを申し上げるのは、私にとって大きな喜びでございます。そして本年11月に開催されようとしております、第1回聖化大会の上に、神の豊かな祝福をお祈り申し上げます。

大会の主講師が、献身的な神の人であり、またキリスト者のホーリネスの優れた講解者であられるジョン・N・オスワルト博士であると同じ、喜んでおります。同師は、聖書的にも神学的にも深い造詣をもって、みことばに仕えておられる器であります。本年4月にオハイオ州コロンブスで開かれたCHAの聖化大会でも、講師のひとりとしてご奉仕下さり、私たちの心はそのご講演によって、靈的にも知識的にも祝福を戴いたことであります。

神の器のご用を通して、日本聖化交友会の大会に参加される皆様の生涯と奉仕が豊かにされることを信じております。

キリストにある兄弟、  
CHA議長、  
ロバート・F・アンドリュース

リニティ神学校の旧約学部長に就任されました。また、イザヤ書の講解をはじめ、ホーリネスに関する多数の研究と著書があり、卓越した業績とともにカベージ博士、キンロー博士の最高の推薦を受けて来日する、少社の器であります。

感謝と期待をこめて、この秋の第一回聖化大会の準備を進めております。なお、関西では、共通の目的をご理解くださり、ジョン・ウエスレーに学ぶ会の主体のもとに、オスワルト博士を迎えて、十一月十二日

に同会の大会を開催して下さることも感謝にたえません。

また、福音文書刊行会 (EPA) のご好意により、協力していただけますことを感謝します。将来は、語り合いを重ねて、EPAとJHAの共催でセミナーや大会を開催する可能性について検討してゆきたいと願っております。

■ 会員をはじめ、多くの方のお集まりを期待しております。ぜひ、お誘い合せてご参集をお願いいたします。

■ 会員の募集に関して。現在は

個人会員の申し込みが主体ですが、受付ける側の整備不足もあって、まだ願うほどの会員増加となっておりません。ぜひ、皆様のご協力をお願いして、会員の加入を進めたいとおもいます。

規約による会員の推薦方法を簡略化し、教団、各派で一名の推薦をいただき、あとの一名は日本聖化交友会の総務委員会が代行することができるとします。

■ なお、将来は団体会員として、教団で一括して加盟することも可能と

なりますが、現段階では、個人会員による同志的な結束を大事にしたいという役員会の意向により、まず、個人会員の充実を計りたいとおもいます。「会員募集」にご協力を!

■ 財政の充実のため。会員の拡大が会費収入増になるわけですが、現在は有志の献金により支えられております。来たる、第一回聖化大会においても、日本聖化交友会のため特別予約献金を募る予定であります。この点でも、皆様の御協力を切にお願いいたします。(総務 岸田)

日本聖化交友会

# 第二回 聖化大会

実践的ホーリネスを求めて

11/13・14 (木金)



ところ 日基教団 淀橋教会

■ セミナー(昼)

ホーリネスの神学

■ 聖化大会(夜)

聖化の恵み

特別講師

ジョン・N・オスウォルト博士

オスウォルト博士は永年、アズベリー神学校の教授として活躍され、3年にわたりアズベリー大学の学長の要職にありましたが、本年9月より、トリニティ神学校の旧約学の責任をとっておられる少社の碩学であり、また、説教者としても著名な器であります。



愛する皆さま

私たちの主イエス・キリストの御名によって、ご挨拶を申し上げることが出来るのは、何という喜びでございましょうか。

この度、日本聖化交友会の発足に当たり、その第一回聖化大会の講師としてお招きいただきましたことは、この上ない光栄でございます。この聖会において大いなる祝福を受けるのは、外ならない私であると信じております。

私のお分ちさせていただきますことが、集まって来られるお一人びとりに、少しでもお役に立てていただけるものとなりますようにと祈っております。

世界のキリスト教会が持つ多大な必要の中で、最も大いなるものの一つは聖潔の必要であります。すなわち私たちの生活を健全にし、その証しに力を与える心の純潔の必要なのであります。神が私たちを救いに導いて下さったのは、正にこのためなのであります。私たちは神のいのちとそのご性質に与ることによって、この神のみが神であられることを、証しして行くのであります。信仰者一人びとりが、ご聖霊の力によってこのような生涯を可能にさせていただけるとは、何と感謝すべきこと

でありましょうか。

この聖化大会を計画し、指導される先生方を、神が豊かに祝福してくださいませうように。また、参加されるすべての方々を祝福してくださいませうように。この聖化大会が、この偉大な真理を、実生活と無関係に考察することによって終わってしまう時となりませぬようにと祈ります。むしろこの時が、神が私たちに示そうと願っておられることにお互いの心が開かれるために何をなすべきかを考え、また、神が備えておられるすべての恵みを知るための助けとなつて、神のお取り扱ひを受ける機会となりますようにと、願っております。

ジョン・N・オスウォルト

《EPA新刊書》

## 聖霊論集

J・N・オスウォルト著

新書版

聖霊について、ことに旧約における聖書神学的な洞察

オスウォルト博士は、THE NEW INTERNATIONAL COMMENTARY ON THE OLD TESTAMENT (EERDMANS刊) イザヤ書の著者であり、マラキ書講解、WHERE ARE YOU, GOD? 他多くの著書がある。

●聖化 JAPAN HOLINESS ASSOCIATION

NO. 2

発行 日本聖化交友会 〒101 千代田区神田駿河台2-1 OSCCビル内 フリカエ 東京3-41117

# 日本聖化交友会規則

## 第一条 名称

本会は、日本聖化交友会と称し、略称は J・H・A (Japan Holiness Association) とする。

## 第二条 事務所

東京都千代田区神田駿河台二―一  
お茶の水学生キリスト教会館内に置く。

## 第三条 目的

本会は聖書的な聖化の信仰を確認し、その立場を同じくするものの交わりと協力を通して、ホーリネスの宣証に寄与することを目的とする。

## 第四条 教理

恩寵によるキリスト者の第二の転機としての全的聖化の教理を告白するにあたって、本会は次の点を強調する。

1、聖霊のバプテスマを受ける時に心のなかに行なわれる、全ての罪からの瞬時的潔めと、全き愛の満たしの事実。

2、聖霊のご支配のもとに生活し、キリストのみかたちにまで成長できること。

## 第五条 活動

規則第三条の目的を達成するために、研修会、聖会の開催およびその他の活動を行なう。

## 第六条 会員

規則第四条に同意する個人、各個教会、

教派、各種団体は、会員二名以上の推薦により申請書を提出し、役員会の承認を受けた者が会員となる。

## 第七条 役員会

本会の目的を遂行するために役員会を設ける。

1、役員会は次のものによって構成する。会長一名、副会長二名以上、書記二名、会計二名、その他五名

2、任期は三年とし再任を妨げない。

3、任期中に欠員が生じた場合は、役員会で後任者を選ぶ。その者の任期は前任者の残余期間とする。

4、役員会は本会の運営に必要な事項の処理にあたる。

5、その他、総会及び評議員会の開催の準備を行なう。

## 第八条 会計監査

本会に会計監査を二名置き、任期を三年とする。

## 第九条 評議員会

本会は評議員会を設け、年一回以上開催する。評議員は総会で選出された委員二五名以上によって構成する。その審議事項は、次のとおりとする。

1、活動報告、活動計画。

2、予算、決算の承認。

3、規則改正。

4、役員及び会計監査の選出。

キリトリセン

## 入会申込書

日本聖化交友会

(受理 年 月 日)

氏名		男・女	年 月 日生
住所	(〒 )		
電話番号			
所属教団・教会	教団	教会・伝道所	
教会での立場	牧師・教師・伝道師・役員・信徒・その他 ( )		
推薦者 (2名)			

5、その他評議員会が必要と認めた事項。

第十条 総会

本会は、総会を三年に一回開き次のことを行なう。本会に加入した第六条の会員をもって構成される。

1、活動報告

2、予算、決算の報告。

3、評議員の選出。

第十一条 会計

1、本会の会計は、会費及び献金によって充当される。

2、年会費は評議員会においてこれを定める。

第十二条 協力、提携

本会は、役員会の議決により目的を同じくする他の団体と協力、提携することが出来る。

第十三条 施行細則

本会は、役員会において、この規則を施行するに必要な細則を別に定めることができる。

第十四条 規則改正

本規則は評議員会の議決により改正される。

〔付則〕

本規則は一九八五年十二月二日をもって施行する。

評議員 (五十音順・敬称略)

相沢 寛	小松 清志	長島 幸雄
相田 望	子安 敏夫	錦織 博義
背木 林平	小山 恒雄	野田 秀
秋山 恵一	竿代 忠一	芳賀 正
浅海 幸弘	K・B・	畑野 基
朝比奈 寛	ザークル	藤波 勝正
有賀 喜一	A・T・	藤本 栄造
飯塚 俊雄	シエルトン	二木善之助
伊藤 昭吉	R・	船田 武雄
大橋 武雄	シエルホン	堀井 美吉
小笠原 孝	瀬尾 要造	本田 弘慈
長内 和頼	世良田湧侍	本間 義信
小田 彰	高橋 虎夫	増田 督雄
尾花 晃	高松 隆一	松木 祐三
加藤 昇	高村 征志	松沢 力男
岸田 馨	滝 伍平	峯野 龍弘
北村 武雄	葛田 真実	村上 宣道
工藤 弘雄	葛田 公義	森山 諭
久保 真理	土肥 忍	谷中さかえ
小嶋 彬夫	中島 守	山崎 鷺夫
小平 照夫	中野 貞行	B・L・ロス
小林 和夫	中原 幸茂	